

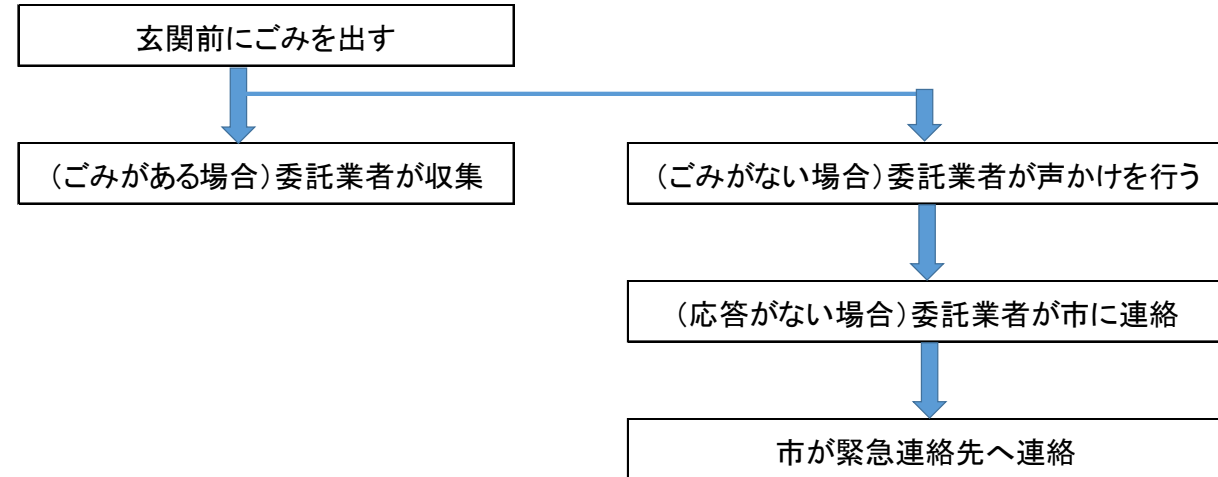
# 高齢者等世帯ごみ出し支援概要

資料 4

## 1. 支援の目的・概要

ごみを出すことが困難な高齢の方や障がいのある方などのために、玄関前などに出したごみを収集します。これによりごみを集積所を持って行かずに捨てることができます。また、ごみが出ていなかった場合に声かけを行うことで、安否確認を行います。

(イメージ)



※マンションやアパートの場合は原則手渡しでごみ等を受け取る（オートロックの場合でも収集に伺う）

## 2. 支援を受けられる対象

自らごみ集積所にごみを出すことが困難で、次のいずれかに該当する方。

(1)ひとり暮らしで、次のア～エのいずれかに該当する方	ア 介護保険における要介護1～5の認定を受けている方
	イ 身体障害者手帳2級以上 (視覚及び肢体不自由障害者は3級以上)の障害のある方
	ウ 療育手帳所持者の中で最重度、重度の方
	エ 精神障害者保健福祉手帳1級の障害のある方
(2)同居者がいる場合、全員が(1)のア～エのいずれかに該当する世帯	

## 3. 排出方法

(原則) 市川市が定めている分別の方法

(例外) 分別が困難な場合は燃やすごみ・燃やさないごみの2種類に分けて排出

## 4. 収集日及び収集時間

(1) 収集回数 月曜日から金曜日の間の週1回

(2) 収集時間 午前9時から午後1時

## 5. 申請世帯状況

(1) 対象世帯

2,943世帯 (令和2年4月1日時点)

(2) 利用世帯 (令和2年7月17日現在)

① 6月1日開始時点: 59世帯

② 7月1日以降: 127世帯

③ 8月3日以降: 153世帯

※59世帯、127世帯、153世帯内訳

1) 要介護者・障がい者世帯数

	6月1日開始	7月1日時点	7月17日受付時点
要介護者	33	76	95
障がい者	10	21	24
要介護+障がい	16	29	33
その他	0	1	1
計 (辞退を除いた世帯数)	59	127	153

2) 住居形態

59世帯		127世帯		153世帯	
戸建住宅	共同住宅	戸建住宅	共同住宅	戸建住宅	共同住宅
31	28	67	60	85	68

6. 年度別目標見込み世帯数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
200	300	380	425	500

7. スケジュール

4月20日 対象世帯2,943世帯に申請書等送付

6月1日 ごみ出し支援開始 (59世帯)

7月1日～ 127世帯支援開始

8月3日～ 153世帯支援開始予定(7/27現在)